



No. 113

発行人 樽林 元樹

発行所・事務局 一般社団法人千葉県社会福祉士会

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター5階

TEL 043-238-2866

Fax 043-238-2867

<http://www.cswchiba.com/>

E-mail: office@cswchiba.com

特集 「こどものための ソーシャルワーク」



「イルカを描いてください」、あなたは簡単に会えないからスマホで調べるでしょう。

「こどもを描いてください」、同じように何かを見ながら書く人が多いでしょう？

毎日のように外でたくさんのこどもに会っているのに。

対面での表情の変化、無言の間、親しい友人たちとの食事の雰囲気・・・。

想像は目に見えないことの本質を補完することが可能です。

「想像してこどもを描いてください」、想像の子どもは、どんな表情をしていましたか？

●遺品整理 ●生前整理

●ゴミ屋敷のかたづけ

●不用品処分 ●草刈

●その他お家の事何でも

9時～18時 年中無休

TEL03-6863-9826

お気軽にお電話下さい

おたすけ救急車

介護保険外サービス
福祉に強い便利屋
グランドール



とにかく何でもやります！

☎ 080-8166-3774

<https://benriyagrandeur.com>

◀ 特集 ▶

2 こどものためのソーシャルワーク

6 社会福祉士のわ

7 ストレートネックマンの部屋

8 基礎研修Ⅰ 参加報告

9 被災地支援活動協力員名簿登録

10 認定社会福祉士の声

11 地域集会

12 事務局便り

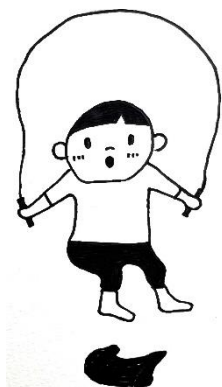
特集

こどものための ソーシャルワーク

2023年4月からこども家庭

庁が設置され、こども家庭福祉サービス行政が一元化されることになりました。また、こども若者を取り巻く状況はますます深刻さを増し、虐待通告件数は増え続け、不登校も過去最高の29万人を超えました。今後、ますます対応が求められていくことから、対応を担う実践者としてのソーシャルワーカーである社会福祉士にはその専門性が期待されているところです。

点と線113号の特集では、こども若者支援の現場を紹介したいと思います。



杉村優美(すぎむらゆみ)



私は以前、不登校の小中学生の居場所支援に関わっていたことがあります。開所時間は、平日の10:00~14:00。学校では授業が行われている時間帯です。「居場所」に入ると、全体的に落ち着いた色合いのテーブルセットや、本棚にびっしりと並んだマンガ、興味を惹かれるカードゲームや手芸のセットなどが目に入ります。「居場所」の名の通り、家庭のリビングを思わせる内観です。「居場所」でやることは人によってさまざまです。スタッフといっしょ

にゲームやぬり絵で遊ぶ小学生もいれば、勉強を教えてもらう中学生もいました。学校には行けないけれど「居場所」には行ける。ゆつたりと他者とながることができる。彼らにとってはそんな穏やかなつながりを保てる場所だったと思います。

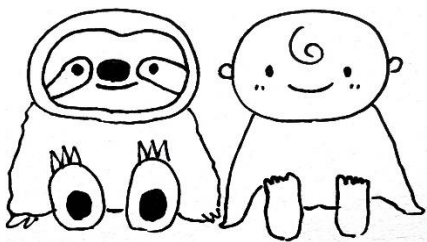
「居場所」で出会った印象的な方がいました。中学生のYさんです。彼女は欠かさず「居場所」に通い、せつせと勉強をしていました。勉強の合間にはスタッフと談笑したりスケッチブックに絵を描いたりしていました。彼女の絵は人物や風景が絵の具で多彩に描かれており、どれも引き込まれるものばかりです。そしてどこか：彼女自身の葛藤を表すかのようなほの暗さを感じました。Yさんは幼いころからアルコール依存の父が母に暴力を振るうさまをみて育ちました。学校ではいじめを受け、彼女にとって家庭も学校も安心できる場所ではありませんでした。ただ、そんなYさんも「居場所」に通ううちに少しずつ笑顔が増え、

控えめだったおしゃべりが自分から始めるようになってきました。彼女の変化は私たちスタッフにとっても喜ばしいものでした。

しかし、そんな中出てきた課題はYさんの進路でした。彼女の希望は勉強も絵も一生懸命取り組める全日制の高校に通うことでした。Yさんの場合、学校に行っていないため受験の際に必要な出席日数が足りません。また、私たち「居場所」スタッフやスクールソーシャルワーカーから見ると、彼女が集団の中で生活していくのはかなりハードルが高いだろうということが想像できました。残念ながらYさんの進路が決まる前に私がその現場を離れることになってしまったためその後を見届けることは叶いませんでした。

「居場所」はYさんにとって安心して自分らしくいられる場所となったことでしょうか。しかし、「居場所」はずっと使える場所ではありません。そして彼女がこれから生きていくのは「居場所」の外である社会です。私はこどもたちに

とって家庭や学校以外の安心できる場所を作ると同時に、彼らが社会とどのようにつながり生きていくかを考え実践していくことの重要性を感じました。そのためには広く継続的な支援が必要なのではないでしょうか。広くとは、こどもを取り囲む環境に対する包括的な支援です。Yさんの場合だとアールコール依存の父へのフォローが不可欠でしょう。そして卒業したら支援終わりではなく切れ目なくつながり続けられる支援体制が重要だと思いました。当時は社会福祉士の資格を取る前で、力の及ばないことも多く悔しい気持ちが残っています。この視点を今後に活かしていきたいです。



不登校支援任意団体

「ラムネのビー玉」

山崎こず恵「やまさきこずえ」



昭和の後期より少しずつ耳にするようになった登校拒否は、平成を迎え一気に加速したように思います。毎年二万人もの児童生徒が不登校となり増加傾向もとどまることを知りません。

各家族化される社会の中で、相談する場所に行き詰まり、孤独・孤立の選択肢しか思いつかない方たちが、顔を合わせ、声を掛け合いたい、知り合える場が必要だと感じ、登校・不登校関係なく開かれる場として、みんなの食堂を開催しています。

みんなの食堂を利用するこどもは、学校では関わりを持つ事が苦手な子も、一緒にお弁当を食べ、一緒にゲームをしたり、テストなどの学校情報もこども同士で交換

したりして、「テストだけ受けに行ってみる」という子もおり、自身で得た情報により自己決定をし、一步を踏み出すきっかけになる子もいます。

又、みんなの食堂の受付を手伝い、注文を受ける、個数を伝える、等のスタッフ間のやり取りから社会性を感じ、小さな子にパントリーのお品を案内するなどご利用者の方との関りから思いやりを感じ、「ありがとう」の交換をする事により、自分自身が行っても良かったらしいことを再確認しながら、自治を学ぶ場ともなっています。

活動をする中で見えてくる課題としては、こちらからは見えないうち、支援を必要としている方たちへどう支援をお届けしていく事が出来るか？ということですが、

個人情報保護法もありますし、見えている方からの情報も受けることができず、スムーズにたどり着くことのできるこどものほうが少ないのが現状です。

年齢問わず、孤立せず、地域で

支え合える場として、行政でも上手に利用していただけると幸いです。

「ボランティアスタッフとして参加してみよう」 「ひなた」

私はボランティアスタッフとして、こども食堂に参加しています。理由としては、最近話題になっているこどもへの支援活動に興味があったからです。

私がこどもだったころから、いじめ問題、教師による体罰、虐待など様々な問題がありました。その中で最も衝撃を受けたのが、地元で起こった虐待死事件でした。こどもにとって、安心できる場所である自宅での死亡事件。

どうして、このようなことが起こってしまうのか考えたときに思い浮かんだのが、こども支援でした。

こどもの居場所は、学校か自宅の二つに限られてしまうことが多いです。

そして、どちらも安心できる場



でなかった場合、子ども達は逃げ
る場所がなくなってしまう。こ
ども達
の避難場所を作れば、と思っ
てボランティアに参加しました。
そしてボランティアに参加して
みて、もう一つ思ったことがあ
りました。
虐待は子どもが逃げられないの
もそうですが、親御さんの心の余
裕にも関係しているのだと、そう
感じました。
結局のところ、親子がそろって
心に余裕がなければ、悲惨な事
故、事件は増えてしまいます。
子ども食堂を含めた子ども支援
は、そういった事故や事件を防ぐ
のにも一役買っているのではない
かな、と思います。

「学校現場のソーシャルワーク」
公立中学校
スクールソーシャルワーカー
ペンネーム きなこ



私は公立中学校に勤務するスク
ールソーシャルワーカーです。2
008年に文部科学省が補助金を
出して始まったスクールソシヤ
ルワーク事業は、今年で15年目
となりました。現場にいるSSW
として感じるのは、まだまだ認知
が低いということです。スクール
カウンセラーとは違う動きをする
人なのだということは広まってき
たように感じますが、認知度につ
いてはこれから感じます。
学校現場で、SSWが受ける相
談は様々です。一番多いのはやは
り「不登校」で、不登校のきかっ
けとして「いじめ被害」がありま
す。次に多いのは「友人・教員と

の人間関係」「勉強がわからな
い」というもの。相談者は保護者
や子ども本人、教員からという場
合もあります。

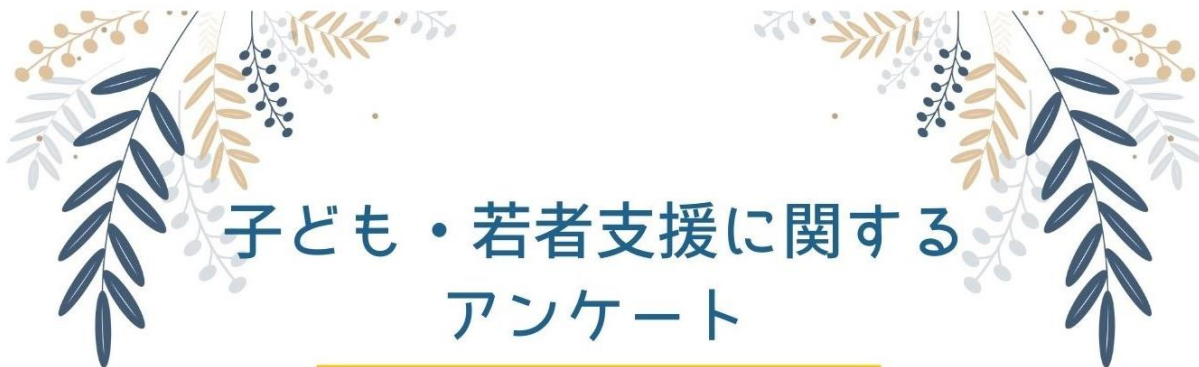
不登校支援を例にあげます。全
ての支援に言えることですが、ど
のケースもアセスメントが重要に
なります。その子がなぜ学校に来
られないのかを丁寧にアセスメン
トします。担任、学年主任、教科
担任、支援室の先生、保健室の先
生、前年度の担任、本人、保護者
などと面談をして聞き取ります。
学校での様子、家での様子、小学
校のときはどうだったのか、友人
関係、学習面、何が好きで、いつ
もどんなことをして過ごしている
のか。本人にアプローチできない
ことも多くあるので、家庭訪問を
通して少しずつ信頼関係を構築し
ていきます。保護者との関係も重
要です。アセスメントを深める
と、子どもの姿が見えてきます。
人間関係に疲れてしまった子、勉
強につまずいている子、学校です
ずと我慢していて糸が切れてしま
った子、発達特性があり見過ごさ

れていた子、教室で人権侵害を受
けていた（からかいなども人権侵
害です）子。教育委員会の調査
で、不登校の理由は長年「無気
力」「怠惰」とされていきますが、
実際はちがうと感じます。そのよ
うに絡み合った糸を解いていく作
業を通して、課題を整理し、こど
もの最善の利益を守るために大人
が出来ることを校内ケース会議で
教員と一緒に考えます。学校が出
来ること、家庭ができること、地
域にお願いしたいことなど役割分
担をして本人や保護者へフィード
バックし意思決定を促します。教
員や保護者へ伝えるのは「子ども
本人に決定権があります」という
ことです。提案のタイミングでは
受け入れてもらえない場合もあり
ます。そのような時は、モニタリ
ングをしながら課題を再考し、信
頼関係がないと難しい場合は時間
をかけるなどじっくりと向き合
います。

不登校支援は、一年、二年とか
かる場合もあります。ゴールもこ
どもによって様々です。学校へ戻

ることがゴールではありません
 (教育機会確保法)。こどもが将来、成長して大人になったときに、その子が自分の人生を自分の意思で歩めるよう支援することがスクールソーシャルワーカーの仕事なのかなと思います。

最後に。夏休みに横浜市にある「校内居場所カフェ」を視察してきました。県立高校の図書館に併設されている「こどもの居場所」です。地域のボランティアの方が学校の中でこどもたちに寄り添う姿がそこにはありました。教員の働き方改革が叫ばれていて、先生たちは本当に休みなく働いています。学校が聖域になりすぎていて、まるで孤立しているかのようです。子育てではなく孤育てです。閉塞感で教員もこどもたちも苦しんでいるようにも感じています。そのような学校を地域に開いていくことも、社会福祉士としての役割ではないかと思っています。



子ども・若者支援に関するアンケート

ご意見をお聞かせください

文部科学省の調査で、令和4年度の不登校数が過去最高の29万人と発表されました。いじめ、不登校をはじめ、貧困、虐待と子どもを取り巻く社会の情勢はますます厳しくなっています。日本の招待を担う子ども・若者の支援について、私たち社会福祉士に何ができるのかいっしょに考えてみませんか。

アンケートの回答方法

- 回答期限：令和5年12月末まで
- 回答時間：5分程度
- 回答方法：
 - 1、右のバーコードからを携帯電話のカメラでスキャン
 - 2、Google フォームからアンケートに回答
 - 3、最後にある送信ボタンをクリックで完了です

アンケートはこちらです



アンケートはこちらです
<https://forms.gle/noasVBRr1dUGQ7La8>

社会福祉士の

わ

社会福祉法人ききよう会

障害者支援施設 吉沢学園

水野謙治（みずのけんじ）



私は市原市の大自然に囲まれた環境の中で主に知的障害者の利用者さんと日々過ごしています。

最近の思うところは、昨今の自然災害は年々威力が増している、恐怖を覚える日が多くなっていることです。直近では九月に千葉県を通過した台風十三号で、多量の雨水・土砂が敷地内に流入する被害も見られ、災害への対策強化が急務と実感しています。令和六年度には、障害福祉サービス事業所

に対してBCP（業務継続計画）の作成が義務付けられることとなっており、全体の仕組み作りや実践・訓練にと力を注いでおります。

東日本大震災時には、至るところで被害が出ている状況の中、福島県の相馬・双葉地区の知的障害者施設利用者さんが、千葉県青少年自然の家に緊急避難してきました。各方面から支援が入る中、千葉県知的障害者福祉協会から各施設に協力要請があり、派遣職員の一人名として泊まり込みで応援に行ったのは今でも忘れられない経験です。また寝食を共にした職員仲間との思い出も貴重な財産となっています。

感染症の大災害ともいえるコロナ禍では、大変色々なこと考えさせられる期間となりました。長い期間、利用者さんはご家族との面

会を我慢してくれている中、私たちも保護者様・関係者様の大切さを改めて実感しました。保護者様は「親亡き後」をご心配される方が多くいらっしゃいます。日々直接支援にあたり、ご家族より多くの時間を共有している私共が、利用者さんから第二の家族と思ってもらえるよう、職員一同で支えていければと切に思います。

私生活の経験談としては、居住地区で自治会長を任されたことです。自治会長選考会で会長職が敬遠されてしまい決まらず、最終手段として13名の中から「あみだくじ」で選ばれました。(泣)初

の自治会の役であったため、右も左もわからない状況での会長は、新人職員ですぐに管理職にでもなった気分でした。「社会福祉士として何かできるのか？」と考えてみたものの、ゴミ問題、雑草問題、地域猫問題、車両事故などなど、問題が山積であり、即解決出来ないものばかりで打ちのめされる日々でした。早朝に「車のボンネットの中に猫が入っているのでは

うにかしてほしい」など、会長職の範疇なのか疑問に思う内容も数多くありましたが、他役職の方々、近隣の諸先輩方、市役所関係者など何度も会話を重ねる中で、互いに考えていることを共有し、また皆さんからのサポートもあり、何とか任期を終え次年度役員に引き継ぐことができました。多くの方々と関り、また傾聴の姿勢が大変重要と再認識できた反面、自分の未熟さを痛感した苦い経験ともなりました。

最後に、私の職場理念が「共に生きる」であります。出会った人、これから出会う人との繋がりを大切に、共に生きていく時間を楽しく共有していきたいです。

お酒（何でも）に美味しい食べ物（お蕎麦・焼肉・お寿司・・・）と旅行に楽しいイベント大好きです。どこかでお会いできる機会があればご一緒できると嬉しいです。

今回、このような機会を頂けたことに大変感謝申し上げます。今後とも宜しくお願いいたします。

ストリート
ネットマンの部屋

ストリートネットマン

(社会福祉士レポーター)

私利私欲の持ち込み企画に、江戸川学園おたかの森専門学校
の社会福祉士養成学科 学科長
小林恵一(こばやしけいいち)先
生をお招きし、教え子代表の俵さ
んと一緒にお話を伺いました。

【若者は社会福祉士を目指すの
か?】
ストリートネットマン(以下首
痛)

先生は学生への国家試験対策や
卒業後もサポートをされています
が、現状を教えてください。

小林先生(以下 小)

通信課程の場合は、大学卒業後
の社会人が多く、合格率も高い。
若者の場合は、専門学校卒業後二
年間の実務経験を経ての国家試験
受験なので、人数としては少ない
ですね。

首痛

若者があこがれる資格になれた

らしいなあ、だれかドラマ化して
くれないかなあ。

俵さん(以下 俵)

社会福祉士の魅力が若い人たち
にも伝わって、現場に入ってくれ
ると嬉しいよね。ところでタフで
魅力ある社会福祉士になるために
自己研鑽は必須ですね。

小

もちろん社会福祉士会でもいろ
いろな研修があるけど、ぜひスー
パービジョンを受けてみて!
【スーパービジョンはバーンアウ
トから救う】

小

社会福祉士の資格って、運転免
許証みたいなもの。免許証持って
いたら道路を走れるのと一緒で、
資格があったら仕事はできる。で
もクルマの免許取っていきなり
コドライダーになれないのと同
じで、社会福祉士もスーパービジ
ョンを受けながら感性を磨いてい
く。

俵

私もスーパービジョンを受けた
ときに、自分の思いを揺さぶられ
るいい経験をしました。

首痛

対人援助に答えはないし意思や

思いも変化していくものだし、そ
ういうことに「振り回されて疲れ
る」経験はありますが。

小

まさにスーパービジョンの目的
にそのようなバーンアウトを防ぐ
ことも含まれます。自己覚知を通
じて社会福祉士としての資質を高
めるということが本質だけど、現
状として福祉の現場は労働力が足
らない。だからバーンアウトしな
いように離職者を出さないように
しないといけない。そのためのス
ーパービジョンでもあるわけ。

俵

確かに「欠員出たら補充」でき
た時代はどうに過ぎ去った・・・。

小

事業所の管理者が外部のスーパー
ビジョンをうけ、職員と向き合っ
たら風通しがよくなったと言っ
ていた人がいた。ソーシャルワーカ
ーって『悩むのが仕事』じゃな
い?安心して悩む環境を整備する
のは大事だと思うよ。

俵

【これからの社会福祉士像】
首痛

「これからの求められる社会福
祉士」とは?

小

権利擁護の真の価値を知ること。
自己覚知し、自分の行動を意
識化・俯瞰することができると
だと思えます。まずはスーパービ
ジョンを受けてみてはいかがです
か?自分のなりたい社会福祉士像
に近づくために、ぜひ!日本社会
福祉士会のホームページに「スー
パーバイザー登録者一覧」など掲
載されていますのでご覧ください
い。

俵・首痛

ありがとうございました!



基礎研修Ⅰ 参加報告

暮らしサポート成田

青木 一磨〔あおき かずま〕



私が基礎研修Ⅰに参加しようと思った理由は、「社会福祉士の

専門性とは、ソーシャルワークとは何だろう」という実践の根底となる疑問を抱いたからです。私は生活困窮者支援の現場で働いており、実践を重ねる中で多くの疑問が頭の中を駆け巡っています。自分の実践は専門性に基いたものだろうか、そもそも専門性とは何だろうか。価値とは、技術とは、人と環境との相互作用とは…。しかし日々の実践に追われ、思索にふける余裕はなく常に歯がゆさを感じていました。社会福祉士会に

加入したことをきっかけにソーシャルワークについて今まで学んだことを振り返り、改めて文献を紐解いてみましたが、どこか腑に落ちませんでした。それは自分の言葉で落とし込めていないからではないか、これは実践を積み重ねるだけでは駄目だ。自分の頭でしっかり考えること、そして自身の実践を客観的に振り返ることが必要ではないか。そう考えた時には基礎研修への受講の意思は固まっていました。

集合研修の初日はグループワークが中心で、社会福祉士が担う業務や職種について話し合い、専門性について考えました。自分とは異なる分野で実践されている方の意見を聞くことで考えの幅が広がることと同時に、分野は違えども社会福祉士に共通するものがある。このことに研修で気づいたとき、自分の言葉で考える専門性に一歩近づいた気がしました。その後は社会福祉士の役割について、地域住民や相談者の方々にどのよう

に伝えるか意見を出し合いました。グループワークを通じて考えたことは、日々の実践で相談者や地域住民の方々に、自分は社会福祉士の役割をわかりやすい言葉で伝えられているかということでした。社会福祉士はどのような専門職であるのか、何ができるのか。ここでも自分の言葉で語れない自分に気づきます。また、生活困窮者への支援を地域住民の皆さんに適切に伝えられているだろうか、地域との連携はできているか、自分が志した地域福祉の視点に立っているか、改めて考える機会となりました。基礎研修は、多種多様な知識と経験を持つ皆さんと意見交換や議論できる場で、とても貴重であると感じています。客観的に自分を俯瞰することができると、自身の実践を振り返る機会としても活かされており、自己覚知が足りていないことも改めて気づかされました。

研修の場を通じて仲間である社会福祉士の皆さんからたくさん学ぶ、自分の言葉で社会福祉士の専門性や実践を語れるソ

シャルワーカーを私は目指します。それは、自分の言葉を通じて理解したエビデンスに基づくソーシャルワーク実践に繋がるものであると私は思います。そのためにも基礎研修の受講を皮切りに、生涯研修制度を通じて、自己研鑽に努めたいと思います。最後に、実践現場を持ちながら基礎研修を企画頂いた先輩社会福祉士の皆さん、基礎研修に一緒に参加している社会福祉士の皆さんに深く感謝いたします。

会員向け研修の案内は
右記 QR コードから
または



千葉県社会福祉士会 研修



で検索。ぜひご参加ください。

被災地支援活動協力員名簿登録のお願い (登録更新・新規登録)

2011年東日本大震災や2019年房総半島台風のような大規模災害が県内県外で発生した場合に、速やかな支援活動ができるよう、千葉県社会福祉士会では「大規模災害対応ガイドライン」を定め、災害対策委員会を中心に、平常時から支援体制の整備に取り組んでいます。

その一環として、被災地から支援要請があった場合に迅速に必要な人員を派遣できるように、支援活動に理解と意欲のある会員に事前に登録していただく「被災地支援活動協力員名簿」を作成しています。

「名簿」を最新の状態に維持するために、11月1日から30日の間で、名簿登録を更新します。また、被災地支援活動に興味があるもの、まだ登録していない会員にも新規登録をお願いします。

本年4月1日以降に新規登録をした方は、継続更新として扱いますので、更新手続きは不要です。

派遣要請があった場合には、当会ホームページにその内容を掲載するとともに、名簿登録者にはEメール等で協力を要請します。メールアドレスは、登録に際しての必須項目です。

実際に派遣を行う場合には、被災地が求める支援内容と派遣を要請する名簿登録者の事情を調整したうえで、派遣者を決定します。派遣の応諾あるいは辞退は、自由です。

旅費、活動費の一部として、一日当たり五千円の補助があります。被災地支援活動の詳細については、YouTubeに動画『千葉県社会福祉士の被災地支援活動』をアップしていますので、ご視聴ください。

登録（更新・新規）の方法 Googleフォームからの登録

○パソコンから登録
会のホームページ「被災地支援」をクリックすると、見出し「被災地支援活動協力員名簿登録フォーム」から遷移されるPDFファイル「被災地支援活動協力員名簿登録（新規・更新）のお願い」に登録用フォームへのリンクが設定してあります。

○スマホ・タブレットから登録
登録用 Google フォーム QR コードまたは会のホームページから必要事項を送信してください。



YouTube 動画視聴用
QR コード

<お問合せ>

ご不明の点は、千葉県社会福祉士会事務局までお問合せ下さい。

電話 043-238-2866



認定社会福祉士の声

一般社団法人大浦事務所

千葉県後見支援センター

大浦 明美（おおつらあけみ）



千葉県社会福祉士会司法福祉委員会では、「刑事司法ソーシャルワークの実務 基礎編・応用編」を2018年から毎年開催している。

当初から、この研修は講師陣の魅力とともに講義内容の充実は当然であるとしつつ、私たちは受講者によりメリットのある研修にしたいとの思いがあつて、この研修を認定研修に位置付けた。ある年度の研修の休憩時に一人の女性と話すことがあつた。その女性は、

「私はある社会福祉法人の組織の中で上司として部下のスーパービジョンを行っているが、その若い部下が認定社会福祉士をとると言っているのを聞いた。なので、私は認定社会福祉士を取得したい。」と言つた。私は「そうですね。この新制度は、5年（研修受講や年数等要件を満たすこと）で取れると言うようなものではなく、まずキャリアのあるベテランさんが先に取得するべきですよ。」と返したら、女性は私の顔を見て言葉を詰まらせていた。この女性のような思いに沿つた認定機構の必然的対応として、認定社会福祉士制度の取得ルートにベテランルートが設けられたのだと私は思っている。

もちろん、私は認定社会福祉士認定研修を受講したが、その受講内容の事前課題と事後課題の作成に苦しんだ。当時は集合研修で事前課題を活用した演習が行われていた。すでに事前課題を上手にまとめた人もいて、そのような人は事後課題もすんなりまとめて提出し合格するのだろうと羨ましく思

つた記憶がある。しかし、この段階にきて私も合格せずにはいられないと思ひ、頭をひねりながらなんとか合格した。そして認定社会福祉士となつた。

その後については、何と云つてもスーパービジョン（受ける）を行うことが難しかった。当時はZOOMでの実施は基本的に想定されておらず、対面でのスーパービジョンを行うことになつていった。独立型社会福祉士である互いの忙しさに加えて、距離的に折り合いのつく場所を設定することに時間を要した。それでもなんとか12カ月かけて終了できた。現在のZOOMでの効率的なスーパービジョンの実施からすれば、あの時は一体何をやっていたのであつたのかもどかしく思うが、体感のある対面でのスーパービジョンも得難いものに違いない。

それから、私は研修の講師や相談援助実習指導も引き受け、機会があつて学会で口頭発表も行った。このような実績等もあり今春に登録を更新した。

最後に、認定社会福祉士を目指した理由を述べる。それは、私が独立型社会福祉士として福祉関係機関以外の他職種他機関（弁護士等や公的機関）との係わりが増えてきた時に、認定社会福祉士という客観的な認証が対外的に必要と考えたからである。とは言え、今の時点で私自身は認定取得の効果やその後の変化を感じていない。しかし、認定取得は一隅を照らすための材料にはなっていくだろうから、そういった意味で、私は認定社会福祉士を目指す人を応援する。



地域集会

千葉県全域

世話人

多分野多職種連携活動ゆるネット
世話人事務局「PPO 法人リンク」

吉井稔 (よしいみのる)

当活動は、2009年から全県を対象に千葉市を会場として多分野多職種連携活動(主に勉強会)を続けており、参加者等の知りたいこと・学びたいこと・試してみたいことを取り入れた勉強会等の活動を15年前から隔月(年6回)で実施しています。83回目となる本勉強会は、千葉県社会福祉士会地区集会として共催実施しました。地区集会の開催が2021年度から地域で行われる催事等と共同開催が可能となった為、今回多くの方々に本勉強会を周知でき、参加いただけただことに感謝しています。

今回、勉強会で取り上げた「身寄りのない方(おひとり様)の支援」



はケアマネジャーや地域包括支援センター・病院・行政・成年後見人など、担当になった専門職が大きな負担を負い、頭を抱えていることが多くあります。そこで、テーマを「身寄りのない人(おひとり様)の支援」として取り上げ、多分野・多職種が関わることや複合的な課題に対する対応の一般化及び事前の準備(心構え)について考える機会としました。当初の定員は80名でしたが、申込者が大幅超過し、150名もの方々にお参加をいただくことになりました。これは「身寄りのない方々」の支援実践中で課題・不安が多いことの現れであると考えています。

講演1では「想定外を想定内の支援にするためにくおひとりさま支援の手引き作成の取り組み」と題して、課題となった一つの事

例をきっかけに官民協働で「おひとり様の手引きの作成」を作り上げた話を千葉市あんしんケアセンター・浜野の下山亜紀氏、及び千葉市在宅医療・介護連携支援センターの内田健一郎氏に登壇してもらいました。講演2では「身寄りのない人のあるあるトラブルと対処策」として、佐久間法律事務所の佐久間水月弁護士から支援の際の論点整理とトラブルの背景・課題への向き合い方・支援方法などを伝えてもらいました。講演の共通点としては、身寄りのない方の困り事と言っても、背景や環境・状況次第で千差万別であるが、基本的な考えや事前に把握している課題について「備えの知識と対応方法」を知り、事態に備えることの重要性和一人で抱えず相談できるツールと活用が大事であるという事でした。参加された多くの方々からも高い評価をいただきました。

私たち社会福祉士は、福祉・介護・医療看護・司法・教育分野など：様々な分野でソーシャルワーカー実践を日々行っているかと思えます。その中で、私たちは積極的に福祉分野の中だけでなく地域や様々な分野に対して多分野多職種の連携の意味と重要性を伝え、実践していく役割があると考えています。ゆるネットでは多分野多職種の皆様が知りたいこと・各分野・職種内で埋もれている重要な課題や事柄などを積極的に取り入れ、分野・職種の垣根を少しでも下げられる活動を、今後も良い意味で「適当」に続けていきますので、興味を持っていただけたらお気軽にご参加ください、お待ちしております。



事務局便り

記録的な猛暑となった夏が終わり過ごしやすい季節となりました。
季節の変わり目は体調を崩しやすくなりますので、新型コロナウイルス感染症
だけでなく、風邪やインフルエンザなど召しませぬよう、これからやってくる
寒い季節くれぐれもご自愛ください。

研修等・行事のお知らせ

※研修等が新たに決定した際にはホームページに随時掲載致します。是非チェックしてください。
千葉県社会福祉士会ホームページ：<http://www.cswchiba.com/>

会員の皆様へお願い

お名前・ご住所・電話 FAX 番号・お勤め先等が変更となった場合、変更届の提出が必要です。
入会時と変更がある場合は、お早めに手続きをお願い致します。（事務局まで届出をいただきますと日本社会福祉士会登録内容も変更できます。）

※変更届は会員名簿巻末に掲載しておりますが、word 版もございますので事務局までお問い合わせください。どうぞよろしくお願い致します。

ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
安部 晴美	—	—	石曾根 敦子	柏市	—
唯 愛	—	—	清水 季之	—	—
田邊 慎悟	松戸市	東京福祉専門学校	尾下 英恵	—	印西市役所
仁平 靖子	—	—	伊藤 清貴	—	福) 袖ヶ浦市社会福祉協議会
松中 千恵	千葉市緑区	NPO 法人 EPO Bring up	清水 芳明	山武市	千葉県山武健康福祉センター
森谷 敬一	千葉市美浜区	—	土井 佑太	柏市	柏市役所
田川 祐美	千葉市中央区	—	磯口 隆之	柏市	福) あかぎ万葉
本間 祐紀	—	—	中川 奈津子	船橋市	船橋市役所介護保険課
麻生 佳江	—	NPO 法人いちかわ市民文化ネットワーク 放課後等デイサービス・ハクナマタタ	鳥海 武之	千葉市中央区	千葉市中央区障害者基幹相談支援センター
小嶋 誠	印旛郡酒々井町	株) manaby 就労移行支援 manaby 千葉中央事業所	山田 博子	四街道市	—

※正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に○を頂いている方のみ掲載しております。（順不同・敬称省略）

令和5年9月25日現在の会員数

正会員 1,635名、準会員 1名、賛助会員 2名 合計 1,638名